第6次川西市総合計画策定支援業務に係るプロポーザル評価方法

1 評価方法

事業者から提出された企画提案書の評価による提案点及び、提案価格評価による価格点の総合 点が最も高い者を優先交渉事業者として選定する。

評価区分	評価項目	配点
提案点	企画提案書評価	180 点
業務実施体制	本業務の実施体制について評価する	20
企画提案書	<項目 >について評価する	60
	<項目 >について評価する	30
	<項目 >について評価する	50
	<項目 >について評価する	20
価格点	提案価格評価	20 点
総合点		200 点

2 総合点の最も高い事業者が2者以上あるとき

総合点の最も高い事業者が2者以上あるときは、提案点が最も高い事業者を選定する。なお、 すべての点が同一だった場合は、プロポーザル評価委員会の協議により優先交渉事業者を選定す る。

3 提案者が1者のみの場合

次の条件を満たしている場合は、優先交渉事業者として選定する。

- ア 提案額が提案上限額以内であること。
- イ 企画提案書評価点が6割以上であること。

以上